

第8回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月26日(月) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 大会議室
3. 出席委員(10人)

1番 巻坂 藤博	2番 後藤恵美子	3番 齋藤 祐一
4番 渡部由美子	5番 長岡 賢市	6番 渡部 晃子
7番 手塚 康博	8番 遠藤 智行	9番 二瓶 幸浩
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 竹田辰秀局長 手塚寿子局長補佐 大谷部良明専門員
6. 議事日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 報告第17号 農地法第18条の規定による報告について
 - 日程第 4 報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 日程第 5 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第 6 議案第28号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
意見について
 - 日程第 7 議案第29号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の
承認について
 - 日程第 8 議案第30号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の
承認について(農地中間管理事業)

議 長

小雪とは言いながら、まだまだ春は遠い感じであります。年度末ということもありまして、町全体では申告の時期で、昨年度、肥料、飼料、農薬、燃料等が高騰になり、一喜一憂しましたが、実際、数字で表れてきますと、現実味が帯びて、大変な年だったと思います。今年も、同じように高騰になれば、いろんな部分で、農業経営が大変になると心配になります。飯豊町は、基幹産業が農業であります、29日は最初の策定委員会で、それを皮切りに委員の方々には色々と御厄介をかけると思いますが、今年から来年度にかけての大きな山場でありますので、みなさんのご協力を持って、なんとか計画をたてられるように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、ただいまより第8回総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立致します。これから議事に入ります。日程第1「会議録署名人の指名について」運営内規第8条の規定により、〇〇〇、〇〇〇を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮り致します。会期は本日1日限りといたしますが、異議ありませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程第3報告第17号「農地法第18条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

それでは農地法第18条の規定による報告について報告致します

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字高野 4570	
	地目地積	田 1 筆で 3,025 m ²	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 610	
	地目地積	田 1 筆 3,800 m ²	
3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字清水端 420-3 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 7,159 m ²	
4 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字高瀬 618 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 11,717 m ²	
5 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 613-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,478 m ²	
6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 614	
	地目地積	田 1 筆で 1,801 m ²	
7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字北河原 1-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 6,570 m ²	
8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字安部屋敷 308-2 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 18,642 m ²	
9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字川前 575	
	地目地積	田 1 筆で 6,073 m ²	
10 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字塩之畑 910 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 9,586 m ²	
11 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字石塚 444-5 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 18,611 m ²	
12 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 612	
	地目地積	田 1 筆で 3,591 m ²	
13 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 454 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 9,639 m ²	
14 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 594 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 7,566 m ²	
15 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 423 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 8,844 m ²	
16 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字谷地前 365 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 14,187 m ²	
17 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字谷地前 370-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,318 m ²	
18 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 561 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 13,319 m ²	
19 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字善光南 547 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 11,356 m ²	
20 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 577	
	地目地積	田 1 筆で 2,450 m ²	
21 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字山之下 471 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,568 m ²	
22 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字塩之畑 913 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 12,818 m ²	
23番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 578 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 12,772 m ²	
24番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 426	
	地目地積	田 1 筆で 230 m ²	
25番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原川添 488 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 5,742 m ²	
26番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字折立沢前 557 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 10,421 m ²	
27番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字家ノ前 210-1 はじめ 21 筆	
	地目地積	田 21 筆で 29,416 m ²	
28番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字下館 431-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 13,569 m ²	
29番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 573 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,822 m ²	
30番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字山ノ角 346-1	
	地目地積	田 1 筆で 868 m ²	
31番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 593 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 11,422 m ²	
32番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字屋敷下 307-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 14,577 m ²	
33番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下角間田 254	
	地目地積	田 1 筆で 365 m ²	
34番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字館之内 424 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 10,262 m ²	
35番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字中田 452 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,019 m ²	
36番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字安部屋敷 318-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 5,454 m ²	
37番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字大道添はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 10,803 m ²	
38番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 432	
	地目地積	田 1 筆で 9,281 m ²	
39番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 450	
	地目地積	田 1 筆で 2,687 m ²	
40番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 432 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 11,968 m ²	
4 1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字折立沢前 555 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 9,411 m ²	
4 2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字山之下 475-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,901 m ²	
4 3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字折立沢前 555 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 17,312 m ²	
4 4 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 448	
	地目地積	田 1 筆で 3,418 m ²	
4 5 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 448	
	地目地積	田 1 筆で 3,418 m ²	
4 6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 452	
	地目地積	田 1 筆で 9,653 m ²	
4 7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 452	
	地目地積	田 1 筆で 9,653 m ²	
4 8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下角間田 256-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 11,860 m ²	
4 9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下角間田 256-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 11,860 m ²	
50 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 449 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 17,170 m ²	
51 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 449 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 17,170 m ²	
52 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字谷地頭 502	
	地目地積	田 1 筆で 1,319 m ²	
53 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字五輪原 973-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 9,599 m ²	
54 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字塩之畑 912	
	地目地積	田 1 筆で 2,843 m ²	
55 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字五輪原 973-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 12,442 m ²	
56 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 593 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 11,422 m ²	
57 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字下野 2367-2 はじめ 1 筆	
	地目地積	畑 1 筆で 88 m ²	
58 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町南上 858-3	
	地目地積	畑 1 筆で 239 m ²	

以上、58件、報告致します。

議長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第4報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 それでは農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明致します

1 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字諏訪 862-1 はじめ 22 筆	
	地目地積	田 20 筆畑 2 筆で 24,903.205 m ²	
2 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字諏訪 862-1 はじめ 15 筆	
	地目地積	田 13 筆畑 2 筆で 7,233.735 m ²	
3 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東上代一 5356	
	地目地積	田 1 筆で 2,998 m ²	

1番は、相続によるもので、取得日は平成30年1月5日、あっせんの希望はありません。2番は、相続によるもので、取得日は平成11年1月8日、あっせんの希望はありません。3番は、相続によるもので、取得日は平成26年8月8日、あっせんの希望はありません。以上、3件、報告致します。

委員 全員挙手

議長 全員挙手で承認することに決定致しました。続きまして、日程第5議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 それでは、農地法第3条の規定による許可申請について説明させていただきます。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字町南上 858-3	

	地目地積	畑 1 筆で 269 m ²
--	------	---------------------------

以上 1 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願ひします。〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇は元々松原に住んでいて、〇〇〇の隣の家でした。川西町に移転したので、〇〇〇の家の横になる畑ですが、それを譲り受け、双方とも金額に納得しているので問題なく、〇〇〇も畑として使用したいようでした。

議 長 それでは、これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願ひします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全員挙手で承認することに決定致しました。続きまして、日程第 6 議案第 2 8 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 それでは、農地法第 5 条の規定による許可申請について説明致します。

1	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	椿字下野 2367-2	
	地目地積	畑 1 筆で 88 m ²	
2	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字寺ノ下 986-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 1 筆畑 1 筆で 518 m ²	
3	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字谷地田一 2106-1	
	地目地積	畑 1 筆で 328 m ²	

1 番の申請地は、飯豊町役場から南南東へ約 1. 2 キロメートルの位置にある近くの農地です。詳細な場所について位置図・案内図を添付しておりますのでご覧ください。

転用事由については、隣接地に格納庫を建設し、農機具等の駐車場として一体的に整備するものです。工事着手は、許可後で、令和6年7月31日に完了予定です。土地利用計画図を載せておりますのでご確認ください。補足説明を行います。事業費は〇〇〇万円となっております。資金計画につきましては全額借入金の予定です。取水・排水計画については、取水は上水道。排水方法は汚水は該当なし。生活雑排水は集落排水、雨水は地下浸透でございます。土地改良区との関係でございますが、地区外であり問題ございません。併用地でございますが、自己所有地であり、今回格納庫を建設するものです。続きまして被害防除計画について説明いたします。申請地につきましては宅地続きの畑であり、段差もないため、整地のみ行うため土砂の流出等隣接地への影響はございません。近傍農地への影響については、申請地が宅地と道路に囲まれており、営農に係る影響はございません。農業用排水施設等についても使用しないため問題ございません。以上の内容について、1月19日に農業委員の〇〇〇と現地確認を行っております。農地転用の基準であります、申請地は**10ヘクタール以上の規模の一団の農地の域内にある農地で、第1種農地の転用であります。第1種農地の転用は、原則許可できないとされておりますが、日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものについては許可できるとされております。**以上説明いたしましたので、ご審議の上、許可下さいますようお願い致します。

2番の申請地は、飯豊町役場から南東へ約2.5キロメートルの位置にある松原の集落排水処理場近くの農地です。詳細な場所については位置図・案内図を添付しておりますのでご覧ください。続いて転用事由について説明します。計画図も一緒にご覧ください。転用事由は、住宅を建築するものです。工事着手は、令和6年4月1日の予定で、令和6年9月30日に完了予定です。補足説明を行います。事業費は〇〇〇万円となっております。資金計画につきましては自己資金〇〇〇万円とその他は借入金の予定です。取水・排水計画については、取水は上水道。排水方法は汚水、生活雑排水については集落排水、雨水は地下浸透でございます。土地改良区との関係でございますが、地区外であり問題ありません。被害防除計画について説明いたします。盛土造成後、高さ約0.5mの擁壁を設置します。近傍農地への影響については、建物を建設地と周辺農地が離れているため、影響はありません。農業用排水施設等に及ぼす影響はございません。以上の内容について、2月13日に地元農業委員の〇〇〇と現地確認を行っております。なお、降雪時であるため、申請者に提出いただいた現地写真を参考に添付しておりますので併せてご確認ください。

3番の案件は、申請地は、飯豊町役場から北北東へ約2.7キロメートルの位置にある〇〇〇の近くにある農地です。詳細な場所については位置図・案内図を添付しておりますのでご覧ください。続いて転用事由について説明します計画図も一緒にご覧ください。転用事由は、宅地と一体利用し、住宅を建築するものです。工事着手は、許可後で、令和7年1月15日に完了予定です。補足説明を行います。事業費は〇〇〇万円となっております。資金計画につきましては全額借入金の予定です。取水・排

水計画については、取水は上水道。排水方法は汚水、生活雑排水については合併浄化槽、雨水は地下浸透でございます。土地改良区との関係でございますが、白川土地改良区外で問題はありません。併用地の宅地につきましては、今回一緒に購入する予定地となっております。被害防除計画について説明いたします。盛り土造成後、0.5m盛土を行います。高低差は安定勾配を確保した法面で処理します。近傍農地への影響については、建物の高さを加減し、被害防除に努めます。農業用排水施設等に及ぼす影響はございません。以上の内容について、1月19日に地元農業委員の〇〇〇と現地確認を行っております。なお、2月13日事務局で現状も確認しております。農地転用の基準であります。申請地はの一団の農地が広がる区域内にある農地であり、第1種農地の転用であります。第1種農地の転用は、原則許可することができないとされております。しかし、住宅建設の申請において、居住する者の日常生活上必要な施設で集落に接続して設置されるものは例外的に許可できるとされております。以上説明いたしましたので、ご審議の上、許可下さいますようお願い致します。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしく願います。〇〇〇

〇〇〇 1番の案件ですが、〇〇〇は親子関係でして、自宅近くにプレハブの小屋が建っておりまして、その続きの畑になります。そのプレハブを壊して、作業場を建てたいということで、その畑も機械の置き場に使用したいようです。〇〇〇は規模拡大をして、実際、機械の格納場所に困っており、あちこちの建屋をお借りしながら、格納している状況でありまして、経営的にも問題はございませんので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 2番の案件ですが、〇〇〇は親子関係でして、自宅の常口先の農地でありまして、そこに家を建てるということで、何ら問題ないと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 3番の案件ですが、住宅を建てるために休耕になっている畑を使用するようですので、何ら問題ないと思っております。

議 長 それでは、これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしく願います。格別ないようでしたら、賛成の挙

手を求めます。

委員 全員挙手

議長 全員挙手で承認することに決定致しました。続きまして、日程第7議案第29号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 それでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、説明致します。所有権移転が3件、利用権の再設定が3件であります。

1	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字向原 3473	
	地目地積	田1筆で1,617㎡	
2	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字石箱道下 3669-1	
	地目地積	田1筆で92㎡	
3	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中宇東佐内屋敷 3839 はじめ4筆	
	地目地積	田4筆で13,268㎡	
4	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字下町一 648-2	
	地目地積	田1筆で100㎡	
5	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字西向下 4898-1	
	地目地積	田1筆で1,151㎡	
6	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字石箱道下 3662-1	
	地目地積	田1筆で5,761㎡	

6件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、従業時間、従事

日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します

議 長 事務局の説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願い致します。〇〇〇

〇〇〇 1 番の案件ですが、〇〇〇で、元々〇〇〇が作っていたんですが、買って頂きたいと話が出て、〇〇〇が了解をしたようでした。金額も 10a あたり〇〇〇万円と妥当だと思いますので、ご審議のほどお願い申し上げます。5 番の案件ですが、再設定で賃借料が〇〇〇円、土地改良費は耕作者で何ら問題ないと思います。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 2 番の案件ですが、〇〇〇は現在小国町在住ですが、以前は萩生に在住してまして、〇〇〇の隣接に農地があり、前から売買の話があり、このようになったようです。〇〇〇さんについては、地域で稲作を中心に頑張っている方なので、ご審議のほどお願い申し上げます。6 番の案件ですが、同じく〇〇〇ですが、〇〇〇の再設定ですが、稲作を中心に頑張っている方なので、よろしくご審議お願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 3 番の案件ですが、昨年まで違う方が耕作していたようですが、その方が辞められるということで新たに誰かに作って欲しく、〇〇〇に声をかけたところ、売買という形になったようです。10a あたり〇〇〇円は双方合意の元ですので、ご審議のほどお願い申し上げます。〇〇〇

〇〇〇 4 番の案件ですが、〇〇〇ですが、〇〇〇の役員である〇〇〇のハウスの下の土地の一部でありますし、再設定ですので、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 それでは質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたよろしく申し上げます。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

委 員 全員挙手

議 長

全員挙手で承認することに決定致しました。続きまして、日程第8議案第30号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

それでは、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（農地中間管理事業）について説明致します。新規の利用権が61件であります。

1 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字毛下野五 3110-2 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 10,762 m ²	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字橋本向 4819 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 4,750 m ²	
3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字丹後屋敷 2975	
	地目地積	田 1 筆で 2,826 m ²	
4 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字丹後屋敷 2976 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 11,326 m ²	
5 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字酒町 609-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 5,374 m ²	
6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字向原 3501-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,500 m ²	
7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字安部屋敷 304-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 9,910 m ²	
8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字熊野下 591 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 10,106 m ²	
9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字解元 584-1 はじめ 10 筆	
	地目地積	田 10 筆で 22,622 m ²	
10 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字大道添 1002 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 10,803 m ²	
11 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原之沢 113-4 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 5,670 m ²	
12 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字山之下 471 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,568 m ²	
13 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字中道端 380-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 14,177 m ²	
14 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字福地館 38 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 8,657 m ²	
15 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字折立沢 324 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 18,244 m ²	
16 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字折立沢前 570 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 16,810 m ²	
17 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字中田 526	
	地目地積	田 1 筆で 932 m ²	
18番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字志賀間沢 16-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 7,822 m ²	
19番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字鶴ノ首 246-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 13,429 m ²	
20番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下山 164-4 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 14,536 m ²	
21番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字原川添 488 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 16,004 m ²	
22番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字下館 432 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 14,577 m ²	
23番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字下館 445 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 14,187 m ²	
24番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 423 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 8,844 m ²	
25番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字谷地 334 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 12,484 m ²	
26番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字街道南 454 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 9,639 m ²	
27番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字谷地 333-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 9 筆で 12,020 m ²	
28番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	川内戸字下館 431-1 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 13,569 m ²	
29番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字山之下 475-1 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 17,783 m ²	
30番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字家ノ前 210-1 はじめ 21 筆	
	地目地積	田 19 筆畑 2 筆で 29,416 m ²	
31番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 612	
	地目地積	田 1 筆で 3,591 m ²	
32番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 615-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 9,668 m ²	
33番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 426 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,501 m ²	
34番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字上台 522 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 14,137 m ²	
35番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字谷地前 350 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2, 213 m ²	
36 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字寺之前 124-1 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 18, 642 m ²	
37 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字北河原 1-1 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 8, 483 m ²	
38 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 613-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1, 887 m ²	
39 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字石塚 449-3 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 12, 018 m ²	
40 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	遅谷字押子淵 74-1 はじめ 9 筆	
	地目地積	9 筆で 9, 284 m ²	
41 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 50-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 12, 269 m ²	
42 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字中通り 1020 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6, 141 m ²	
43 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 428-1	
	地目地積	田 1 筆で 441 m ²	
44 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 430-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 7,096 m ²	
45番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字塩ノ畑 910 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 9,586 m ²	
46番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字山ノ角 343 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 15,576 m ²	
47番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字樋掛 610 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 7,159 m ²	
48番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 431 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,894 m ²	
49番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上屋地字谷地前 370-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,318 m ²	
50番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字上台 380	
	地目地積	田 1 筆で 1,981 m ²	
51番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字下台 362 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,875 m ²	
52番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字塩ノ畑 913 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 12,818 m ²	
53番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下高瀬 474-13 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 3,451 m ²	
54番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字五輪原 973-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 12,442 m ²	
55番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字下角間田 254 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 12,225 m ²	
56番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	上原字川前 580 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 18,611 m ²	
57番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字五輪原 978-1 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 5 筆で 13,298 m ²	
58番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 577	
	地目地積	田 1 筆で 2,450 m ²	
59番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	下屋地字三本木 191-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 2,436 m ²	
60番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	白川字広面 435 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 17,170 m ²	
61番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	宇津沢字下田 578 はじめ 5 筆	

議 長 事務局説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただ今の事務局説明について、質問、意見等ありましたら、お願い致します。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって、承認することに決定致しました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第8回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。
(午前10時42分閉会宣した。)
以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する

令和6年2月26日

議 長 _____

署名委員 (6番) _____

署名委員 (7番) _____